

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月21日
【事業年度】	第19期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	BEENOS株式会社
【英訳名】	BEENOS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO 直井 聖太
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(5739)3350(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 松田 久典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(5739)3350(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 松田 久典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 9 月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月
売上高 (千円)	12,599,757	16,936,004	19,226,513	20,711,495	22,768,203
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△367,627	1,148,486	1,211,575	1,552,609	1,728,753
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△450,666	898,339	940,578	1,011,418	922,927
包括利益 (千円)	△365,835	1,015,235	602,419	1,425,800	823,092
純資産額 (千円)	4,557,995	5,679,499	8,025,608	9,240,103	9,791,048
総資産額 (千円)	7,706,259	10,019,023	13,095,158	14,749,714	15,693,720
1株当たり純資産額 (円)	365.15	448.15	548.80	638.13	673.52
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△37.82	73.83	77.10	82.44	75.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	73.19	76.93	82.38	—
自己資本比率 (%)	57.5	54.5	51.1	53.2	52.4
自己資本利益率 (%)	—	18.2	15.5	13.9	11.5
株価収益率 (倍)	—	30.9	21.5	14.9	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△827,971	1,057,860	1,531,096	421,032	△44,784
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,098	△515,652	△173,190	△206,426	△397,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	835,864	220,749	1,872,684	△168,655	△123,049
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,724,528	3,518,730	6,619,733	6,745,628	6,175,435
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	184 (407)	201 (573)	241 (556)	300 (597)	304 (479)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

4. 臨時従業員数は1日8時間換算による月平均人員数を記載しております。

5. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行なわれたものと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 9 月	2015年 9 月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月
営業収益 (千円)	304, 971	740, 061	634, 091	624, 947	1, 042, 038
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△230, 201	117, 259	40, 185	△1, 997	312, 171
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△520, 379	△261, 550	△52, 133	77, 363	145, 210
資本金 (千円)	2, 725, 977	2, 725, 977	2, 725, 977	2, 775, 840	2, 775, 840
発行済株式総数 (株)	12, 266, 600	12, 266, 600	12, 266, 600	12, 332, 600	12, 332, 600
純資産額 (千円)	4, 492, 055	4, 289, 665	4, 010, 883	4, 050, 669	3, 875, 403
総資産額 (千円)	5, 049, 211	5, 078, 415	5, 254, 315	5, 640, 229	6, 151, 260
1 株当たり純資産額 (円)	367. 82	350. 57	327. 64	329. 09	315. 89
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	13 (—)	13 (—)	18 (5)	13 (—)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△43. 67	△21. 50	△4. 27	6. 31	11. 89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	6. 30	—
自己資本比率 (%)	88. 5	84. 2	76. 1	71. 7	62. 7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	1. 9	3. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	194. 8	160. 8
配当性向 (%)	—	—	—	285. 3	109. 34
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	33 (4)	21 (2)	25 (2)	27 (3)	35 (3)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

4. 臨時従業員数は 1 日 8 時間換算による月平均人員数を記載しております。

5. 第15期、第16期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第16期及び第17期の配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 当社は、2014年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) 及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	内容
1999年11月	インターネット上における電子商取引を目的として、東京都港区南青山に当社を設立
2000年 3 月	インターネット上における国内初となる当社独自の共同購入方式によるショッピングサイト「ネットプライスギャザリング」を開始
2000年 9 月	携帯電話端末からのインターネット接続サービスである、モバイルインターネット市場の発展に先駆け、モバイルコマースサービスである「ちびギャザ」を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode対応端末向けに提供開始
2004年 7 月	東京証券取引所マザーズへ上場
2006年 3 月	インターネット上でブランド品などの中古品買取販売を展開する株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)の株式を取得、バリューサイクル事業を開始
2007年 2 月	グループ経営の効率化を図っていくことを目的として、持株会社体制に移行、同時に商号を株式会社ネットプライスドットコムに変更 会社分割によってオンラインショッピング事業を株式会社ネットプライスに承継
2007年 4 月	インターネットを使ったグローバルショッピング事業の企画・開発・運営を行う株式会社ショップエアライン(連結子会社)を設立
2007年 6 月	株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)からの会社分割により、オークションメディア事業「aucfan.com」を運営する株式会社オークファンを設立
2007年11月	インターネット上のマーケットプレイスを運営するeBay, Inc. との業務提携のもとグローバルショッピングサイト「sekaimon」の運営を行う米国拠点のShop Airlines America, Inc. (連結子会社)を設立
2008年 7 月	日本のECサイトで購入した商品を海外へ転送するサービスを行うtenso株式会社(2015年 4 月27日付けで株式会社転送コムより社名変更、連結子会社)を設立
2011年 5 月	株式会社ショップエアライン(連結子会社)によるヨーロッパ拠点のShop Airlines Europe B.V. (連結子会社)を設立
2011年 8 月	株式会社デジタルガレージとの共同により、有望なスタートアップ企業を立ち上げるエンジニア、起業家の投資・育成を行う株式会社Open Network Lab(持分法適用会社)を設立
2012年 2 月	株式会社ネットプライスからの会社分割により、タレントのライセンスを用いた商品プロデュース事業を行うモノセンス株式会社(連結子会社)を設立
2012年 5 月	米国におけるスタートアップ企業に対する投資事業を行う株式会社BEENOS Partners(連結子会社)を設立(2013年 6 月14日付けで株式会社Netprice Partnersより社名変更)
2012年12月	tenso株式会社(連結子会社)が代理購入サービス「Buyee」を開始
2013年 1 月	新興国市場への投資及び統括の拠点とするシンガポール現地法人BEENOS Asia Pte. Ltd. (連結子会社)を設立
2013年11月	海外でのインターネットビジネスの発掘及び事業展開を目的として、株式会社デジタルガレージと資本業務提携契約を締結
2014年 7 月	インドネシアのスタートアップ企業に投資を行う現地法人BEENOS Plaza Pte.Ltd (持分法適用会社)を設立
2014年 9 月	株式会社ショップエアライン(連結子会社)による株式会社ショップエアライン・ジャパン(連結子会社)を設立
2014年10月	従来のEコマース事業に加え、クロスボーダー領域をはじめとしたグローバルな事業展開を積極的に進め、投資育成事業も中核事業とする経営へのシフトを背景に、商号をBEENOS株式会社に変更
2015年 2 月	株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)が、ブランド品宅配買取サービス「ブランディア」の規模拡大およびグローバル展開を共同で行うべく、伊藤忠商事株式会社と資本業務提携
2015年 5 月	株式会社デファクトスタンダード(連結子会社)が取扱量の増加への対応と業務の効率化を目的として、本社および倉庫機能を山丸平和島ロジスティクスセンター(大田区)に移転
2015年 9 月	tenso株式会社(連結子会社)が、台湾ファミリーマートとサービス提携し、台湾ファミリーマート全店舗で受取発送開始
2015年11月	tenso株式会社(連結子会社)がカスタマーサポートとマーケティングの海外拠点とする台湾現地法人台湾転送股份有限公司(連結子会社)を設立
2015年12月	取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスを更に充実することで、より透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行

2016年 8 月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が、東京証券取引所マザーズへ上場
2016年10月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年12月	モノセンス株式会社（連結子会社）が、オリジナルのインテリア雑貨の企画・販売を行う株式会社SWATi（連結子会社）の全株式を取得
2017年10月	新規事業を創造することを目的としてBeeCruise株式会社（連結子会社）を設立
2017年12月	祖業であるオンラインショッピング事業を行っていた株式会社ネットプライスを譲渡
2018年 3 月	バリューサイクル部門の強化のため酒類買取販売事業のJOYLAB株式会社(2018年10月 1 日付けで株式会社帝国酒販より社名変更、連結子会社)の全株式を取得
2018年 9 月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2018年9月30日現在、当社、子会社14社及び関連会社3社によって構成され、Eコマース事業、インキュベーション事業を主たる事業としております。また、Eコマース事業については、さらにクロスボーダー部門、バリューサイクル部門、リテール・ライセンス部門に区分しております。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業の内容は以下の通りであります。

事業区分		会社名	主な事業内容	当社との関係
E コマース 事業	クロスボーダー 部門	tenso株式会社	海外転送・代理購入事業	連結子会社
		TENSO UK LTD		連結子会社
		台湾転送股份有限公司		連結子会社
		株式会社ショップエアライン	グローバルショッピング事業	連結子会社
		株式会社ショップエアライン・ジャパン		連結子会社
		Shop Airlines America, Inc.		連結子会社
		Shop Airlines Europe B.V.		連結子会社
	バリューサイクル 部門	株式会社デファクトスタンダード	ブランド品・アパレル買取販売事業	連結子会社
		株式会社帝国酒販	酒類買取販売事業	連結子会社
	リテール・ ライセンス部門	モノセンス株式会社	商品プロデュース・ライセンス事業 エンターテイメント事業	連結子会社
		株式会社SWATi	商品プロデュース・ライセンス事業	連結子会社
インキュベーション事業		株式会社BEENOS Partners	投資育成事業	連結子会社
		BEENOS Asia Pte. Ltd.		連結子会社
		BeeCruise株式会社	新規事業の創造・育成	連結子会社

(1) Eコマース事業

クロスボーダー部門

tenso株式会社が「海外転送・代理購入事業」を行っており、海外居住者向けに日本の商品を海外発送代行（転送）するサービス「tenso.com」や、商品を代理購入するサービス「Buyee」を運営しております。

株式会社ショップエアラインが「グローバルショッピング事業」を行っており、世界最大のマーケットプレイスeBayとの提携のもと、世界中の商品を日本に居ながら購入できるサービス「sekaimon」を運営しております。

なお、株式会社ショップエアラインは、2018年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社ショップエアライン・ジャパンを吸収合併いたしました。

バリューサイクル部門

株式会社デファクトスタンダードが、ブランド品、時計、アクセサリなどをお客様から宅配を使って買取り、ネットオークション等のチャネルを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「ブランド品・アパレル買取販売事業 Brandear(ブランディア)」を行っております。

株式会社帝国酒販が、ワインやウイスキー等の酒類をお客様から店頭、出張または宅配を使って買取り、ネットオークションやショッピングモールを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「酒類買取販売事業JOYLAB(ジョイラボ)」を行っております。

なお、株式会社帝国酒販は、2018年10月1日付でJOYLAB株式会社に社名を変更いたしました。

リテール・ライセンス部門

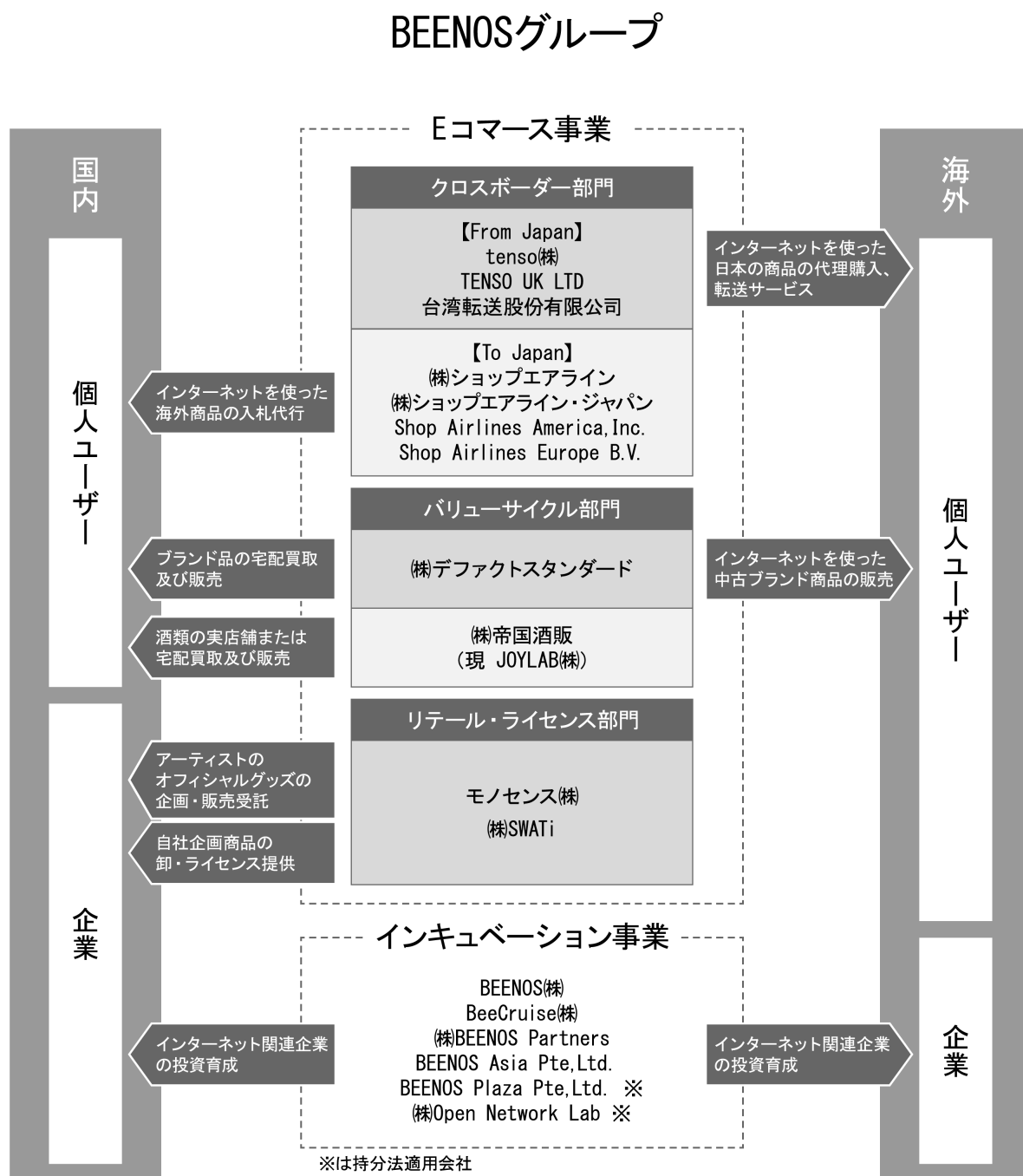
モノセンス株式会社が、タレントやキャラクターのライセンスを用いた商品プロデュースや、日本を代表するアーティストグループの公式グッズや販売サイトを運営する「商品プロデュース・ライセンス事業」を行っております。

(2) インキュベーション事業

新興国・北米を中心とした海外におけるインターネット関連事業、及び日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資育成活動を展開しております。また、既存事業の成長加速化に繋がる新規事業創造を積極的に推進しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)					
tenso(株) (注) 2、4	東京都品川区	100,000千円	E コマース事業 クロスボーダー部門 (海外転送・代理購入事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 債務保証の引受 役員の兼任有
TENSO UK LTD (注) 2、3	英国サリー州	8 千ポンド	E コマース事業 クロスボーダー部門 (海外転送・代理購入事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
台湾転送股份有限公司 (注) 2、3	台湾台北市	5,580千台湾ドル	E コマース事業 クロスボーダー部門 (海外転送・代理購入事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
tenso ショップエアライン (注) 2	東京都品川区	100,000千円	E コマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0%	役員の兼任有
tenso ショップエアライン ・ジャパン (注) 2、3	東京都品川区	10,000千円	E コマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
Shop Airlines America, Inc. (注) 2、3	米国カリフォルニア 州(サンノゼ市)	2,200千米ドル	E コマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	資金の貸付 役員の兼任有
Shop Airlines Europe B.V. (注) 2、3	オランダ(アムステル ダム市)	1,250千ユーロ	E コマース事業 クロスボーダー部門 (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
tenso デファクトスタンダード (注) 1、6、7	東京都大田区	1,209,422千円	E コマース事業 バリューサイクル部門 (ブランド品・アパレル買取販売 事業)	57.2%	役員の兼任有
tenso 帝国酒販 (注) 2	大阪市中央区	10,000千円	E コマース事業 バリューサイクル部門 (酒類買取販売事業)	100.0%	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任有
モノセンス(株) (注) 2、5	東京都品川区	30,000千円	E コマース事業 リテール・ライセンス部門 (商品プロデュース・ライセンス 事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
tenso BEENOS Partners (注) 2	東京都品川区	10,000千円	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	役員の兼任有
BEENOS Asia Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール共和国	10,800千米ドル	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	役員の兼任有
BeeCruise(株) (注) 2	東京都品川区	50,000千円	インキュベーション事業 (新規事業の創造・育成)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
その他 1 社					
(持分法適用会社)					
BEENOS Plaza Pte. Ltd. (注) 3	シンガポール共和国	2,700千米ドル	投資育成事業	33.3% (33.3%)	役員の兼任有
tenso Open Network Lab	東京都渋谷区	15,000千円	スタートアップに特化したイン キュベーション事業	30.0%	役員の兼任有
その他 1 社					

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 特定子会社には該当しておりません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. tenso株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。
- | | | |
|----------|-------------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (i) 売上高 | 3,263,380千円 |
| | (ii) 経常利益 | 621,517千円 |
| | (iii) 当期純利益 | 413,722千円 |
| | (iv) 純資産額 | 1,228,940千円 |
| | (v) 総資産額 | 2,455,141千円 |
5. モノセンス株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。
- | | | |
|----------|-------------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (i) 売上高 | 4,278,729千円 |
| | (ii) 経常利益 | 116,337千円 |
| | (iii) 当期純利益 | 20,536千円 |
| | (iv) 純資産額 | 337,833千円 |
| | (v) 総資産額 | 1,991,365千円 |
6. 株式会社デファクトスタンダードの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称		2018年9月30日現在 従業員数(名)
E コマース事業	クロスボーダー部門	140 (80)
	バリューサイクル部門	78 (384)
	リテール・ライセンス部門	37 (9)
インキュベーション事業		14 (3)
全社(共通)		35 (3)
合計		304 (479)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。
3. 当連結会計年度において、株式会社ネットプライスの当社保有全株式を譲渡いたしました。これにより「E コマース事業」のうち「リテール・ライセンス部門」において、前連結会計年度末に比べて従業員数が44名、臨時従業員数が12名それぞれ減少いたしました。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35 (3)	35.1	3.4	5,891,052

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
2. 提出会社の従業員は、管理部門等の各事業共通の業務に従事する者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図って参ります。

(2) 目標とする経営指標

流通総額

当社グループがグローバルマーケットにおけるプレイヤーとして認知され、また「グローバルプラットフォーマー」として新しい価値を創造する企業グループとなるためには、数千億円規模の流通総額を創り出す必要があると考えております。そのため、第1ステップとして、流通総額1,000億円を目指して参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

グローバルプラットフォーマーとして事業の拡大を目指すにあたって次の戦略を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

《1》クロスボーダー領域における新しい価値創造

①物販アービトラージ

AIテクノロジーの活用等によって、世界中のマーケットプレイスの間に生じている商品価格の差異をデータベース化することで、そのデータそのものが新しい価値を創造することができると考えています。当社はこれを物販アービトラージと呼んでおり、このような新しい価値の提供を推進してまいります。

②バーティカル構想

当社は世界中の消費者にロングテールに様々な日本の商品が購入できるプラットフォームを提供しております。これを商品カテゴリー毎に切って、専門性の高いプラットフォームを新しく構築していくことで、海外のお客様によりユーザビリティの高いサービスを提供できると考えております。当社はこれをバーティカル構想と呼んでおり、複数のプラットフォームを展開してまいります。

③海外マーケットプレイスとの接続

当社は当期中に台湾のネットオークションサービスと日本のネットオークションサービスをつなぐ新たな越境ECサービスを開始いたしました。当社は東南アジア諸国やインドのオンラインマーケットプレイスに出資しネットワークを構築してまいりましたが、これら出資先のマーケットプレイスと日本のマーケットプレイス、ひいては出資先マーケットプレイス同士をつないでいくことで新しい流通を創造してまいります。

《2》国内のサブカルチャー領域への進出

当社は日本の素晴らしい商品を世界中から購入できるプラットフォームを展開しております。日本が誇れるものは、商品だけにとどまらず、コンテンツ、特にサブカルチャーと呼ばれる領域のコンテンツは海外から高い評価を得ています。当社はこれまで蓄積してきた商品開発力やネットワークを活かし、新しいコンテンツの発掘につとめ、当社のプラットフォームを通じて世界中に発信してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な関係会社の業績動向について

当社グループは、持株会社によるグループ経営体制をとっております。グループ全体の経営最適化のための戦略機構として、当社は、グループ経営戦略、経理、財務、法務、経営管理、人事、内部監査、広報、IRなどのサポート機能及び上場企業として必要な機能を保有し、各事業はそれぞれ連結子会社14社、持分法適用会社3社が運営しております。

子会社及び関連会社は、それぞれ経営状況は異なっておりますが、それぞれ競争と技術の変化の激しい業界であり、これらの企業の業績が悪化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投融資について

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル市場において新しい市場を創造するために、プラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しており、今後も新たな業態や市場を創造していく方針であり、その実現のため、日本国内外におけるインターネット関連企業への投資育成、子会社の設立、合併事業の展開等を行っております。投資を行う際にはその対象企業または事業のリスクとリターンについて綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避することが必要不可欠と理解しておりますが、当初期待した利益を計上できず、投資額を回収できない可能性があります。また、事前に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績如何によっては、当社保有有価証券等の減損適用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携について

当社グループは、事業拡大のための外部企業との提携は重要な経営戦略のひとつと考えております。当社グループは、特定の提携企業に集中して依存度が高まることのないよう事業展開しておりますが、提携企業における事業戦略の変更等に伴い、各提携メディアにおける連動が困難になった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

インターネット業界は、技術革新のスピードが極めて早く、新技術を基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。このため、当社グループは、優秀なエンジニアの採用・育成に取り組んでおりますが、こうした急速な技術革新への対応が遅れた場合、また、技術革新への対応のためにシステム投資や人件費の多大な支出が必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループが属するEコマース市場は、成長を続けており、かつ、参入が比較的容易とみられることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。当社グループではクロスボーダーでのEコマースを強みとし、さらに徹底した低コストオペレーションの追求や商品やサービスの差別化等により、競争力の強化を図っておりますが、競争激化による販売価格の低下やサービスレベルの向上施策のためのコスト増等をもたらす可能性があり、その場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社グループは、事業運営に際して、データベースサーバーには、サービスを利用する顧客の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については安全管理措置義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへアクセスできる人数の制限、ID登録及び外部侵入防止のためのシステム等の採用により漏洩防止を図っております。また、社内規定を作成し、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、運用状況の監査や教育を行う等の漏洩防止策を実施しております。しかしながら、当社グループが実施している上記の個人情報保護策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。しかしながら、当社グループの事業活動の遂行過程において、顧客等から、当社グループが提供するサービスの不備、個人情報の漏洩、又は知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起され、また当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続に関連して多額の費用を支出し、また、事業活動に支障をきたす可能性があります。係る法的手続は長期かつ多額となることがあり、また結果の予測が困難となる場合があり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社グループは、これまで第三者より知的財産権に関する重大な侵害訴訟等を提起されておられません。しかし、事業活動領域の多様化に伴って、将来に渡って知的財産権を巡る重大な紛争が発生する可能性がないとはいえません。

当社グループは知的財産権に対する社内管理体制を構築しておりますが、第三者から知的財産権侵害の訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループの各事業において下記のと通りの法的規制等があります。当社グループでは、当該規制に対して、顧問弁護士との定期的な情報交換や、業界団体への加盟により、積極的な情報の収集及び対応を行っておりますが、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

全社共通

① メール配信に関する規制等

登録会員に向けて配信しているメールマガジンの配信については、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」により表示義務等が課されている他、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の一般的な関係法令を遵守する必要があります。

Eコマース事業

(クロスボーダー部門)

tenso(株)

② 商品受取に関する規制等

転送サービス・代理購入事業のうち、郵便物等の受取サービスについては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び関係法令による規制を受けており、当社では法律を遵守すべく、会員登録時に申込者の本人確認の手続きを徹底しております。

(バリューサイクル部門)

㈱デファクトスタンダード、㈱帝国酒販

③ 中古品流通に関する規制等

古物の買取及び販売に関しましては「古物営業法」の規制の対象となっております。当社では古物営業を行うに際し、営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を取得のうえ、当該法令に基づく確認及び書類備置を実施しております。

④ 酒類販売に関する規制

㈱帝国酒販における酒類の販売に際しては、「酒税法」の規制を受けており、1986年2月1日付けで全酒類卸売業免許および一般酒類小売業免許（免許条件なし）を取得しております。なお、未成年者に対する酒類の販売防止策としては、未成年者飲酒禁止法及び酒税法等の関連法規に基づき専任の酒類販売管理者のもと、①酒類商品の販売サイト上において、未成年者への酒類の販売が法律で禁止されている旨、及び未成年者への酒類の販売を行わない旨を記載する等、未成年者飲酒防止のための注意の喚起を行い、また②酒類の販売サイトにおいては、購入者が成人であることを確認するチェック項目の設置を行う等、申込者の年齢確認の徹底を図っております。

(リテール・ライセンス部門)

モノセンス㈱

⑤ 商品販売に関する規制等

当社グループは、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また取り扱う商品により「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」の規制を受けております。具体的には、当社グループが販売する商品の情報をWEBサイト上に記載する場合には、価格表示及び商品の機能や効果等の記載に関しては前述の「不当景品類及び不当表示防止法」、香水等の化粧品及び健康食品の販売におけるその効果効能等の記載に関しては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、健康食品を含む食品全般の販売に際しては「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等の法的規制をそれぞれ受けております。当社グループでは、これらの法律を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、商品情報のWEBサイトへの掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。

(10) バリューサイクル部門の事業内容について

① コピー商品の排除について

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となっており、これらトラブルを事前に回避し、ユーザー及び購入者の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題となっております。

当社グループにおいては、中古品等の真贋鑑定にかかる各商品ごとのマニュアルやデータベースの整備、コピー商品にかかる情報収集、複数名チェック体制の構築、真贋鑑定能力向上を目的とした社内研修実施及び社内資格の策定等により、コピー商品の買取防止に努めております。

また、安心感を持って商品をお買い求めいただくために、誤って仕入れたコピー商品についてはすべて廃棄処理を行い、コピー商品の販売防止に努めております。

今後においても、当社グループの信頼を維持していくために、コピー商品等の排除を徹底していく方針であります。誤ってコピー商品の仕入及び販売を行ってしまった場合やコピー商品の取り扱いについて重大なトラブル等に発展した場合等においては、当社グループに対する信頼性が損なわれ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 盗品について

バリューサイクル部門の事業特性上、盗品の買取防止の対策を講じておりますが、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、意図しない盗品買取が生じた場合は盗品買取による損失が生じる可能性があります（古物営業法の規定等により、本来の所有者に対して無償返還義務が生じます。）、また、盗品に起因したトラブル等が発生した場合には、当社グループに対する信頼性が損なわれ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。また、アクセス増等の一時的な過負荷によって当社グループあるいはホスティング先のサーバー・ネットワーク機器が作動不能に陥ったり、当社グループ、提携先、購入者、もしくはその他のシステム利用者のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により、正常な取引が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループや提携先のサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、直接損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

当社グループの本社及び主要な拠点は首都圏にあり、当地域内において地震等の大規模災害が発生したことにより本社またはその他の拠点が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性や、物流拠点において保管している商品が販売不能になる可能性、顧客への商品の発送及び配送が円滑に実施できなくなる可能性があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開及び為替変動に関するリスクについて

当社グループは、日本国内のほか、米国、欧州、東南アジア等における事業活動を積極的に展開しております。海外子会社の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、英国ポンド、欧州ユーロ等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループは、為替変動リスクに対し、為替予約などリスクを軽減する手段を一部講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社グループの業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により影響を受ける可能性があります。また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の最大化のため、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題と考えております。業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するため、内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループは、ITとインターネットをベースに新しい市場を切り拓き、新しい産業を創造する「グローバルプラットフォーム」を目指しております。そのような中、今期は既存事業の拡大に加え、「パーティカル構想」・「物販アービトラージ（データベースとAI技術の活用）」・「越境BtoB」の3つをテーマとした新規事業創造を積極的に推進してまいりました。また、祖業であるオンラインショッピング事業を行っていた株式会社ネットプライスの売却を行う一方、バリューサイクル部門の強化のため酒類買取販売事業の株式会社帝国酒販（現 JOYLAB株式会社）を取得し、連結子会社化いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は22,768,203千円（前年比9.9%増）、営業利益は1,533,508千円（前年比1.7%増）、経常利益は1,728,753千円（前年比11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は922,927千円（前年比8.7%減）となりました。

当社が経営指標として重視している流通総額につきましては、当連結会計年度では463億円（前年比9.4%増）となりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

i Eコマース事業

1-1 クロスボーダー部門

「海外転送・代理購入事業（FROM JAPAN）」におきましては、国内ECストアや海外Webメディアとの連携、ユーザーからの問い合わせへのChat対応の開始、スマートフォンアプリのリリース等によりユーザー満足度の向上を図ったことで、売上高が好調に推移しました。特に、2018年9月に、戦略的な重点地域と位置付けている台湾のネットオークションサービス「ヤフー奇摩（キモ）オークション」と日本のオークションサービス「ヤフオク!」とで台湾・日本間の越境EC提携を開始し、台湾ユーザーのさらなる満足度向上を図っております。また、物流倉庫やカスタマーサポートの拠点を分散化する等、収益体質の改善にも努めたことにより営業利益も好調に推移しました。

「グローバルショッピング事業（TO JAPAN）」におきましては、国際送料の事前確定モジュールのリリース、SEO対策、アフィリエイトやメディア提携の強化による新規会員の獲得、販売チャネルの拡大等により、売上高は堅調に推移しました。また、基幹システム刷新を行うなど、積極的な開発費の投下を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,504,103千円（前年比8.5%増）、営業利益は684,519千円（前年比1.7%増）となりました。

1-2 バリューサイクル部門

「ブランド品・アパレル買取販売事業」におきましては、買取面では、テレビCMの実施により認知度の向上を図るとともに、「ブランディア」買取サービスの公式スマホアプリをリリースいたしました。また、宅配キットのポスト投函可能な小サイズ化や、「当日査定チャレンジキャンペーン」等のユーザービリティの向上に努めました。買取商品面では“セカンドハイ”と呼んでいる、比較的高単価の商品に注力したことにより、買取単価・買取金額が上昇しました。販売面では、自社販路「ブランディアオークション」の売上構成比が向上するとともに、定額で購入可能な公式ECアプリ「ブランディアマーケット」をリリースし、よりユーザーが自社チャネルから商品を購入しやすい環境を整えてまいりました。

「酒類買取販売事業」におきましては、2018年3月1日付で取得（連結上のみなし取得日は2018年3月31日）した株式会社帝国酒販において、ターゲットを明確にしたマーケティング戦略により売上総利益率を改善させるとともに、経営管理体制の強化等により収益体質の改善に努めました。

なお、株式会社帝国酒販は、2018年10月1日より社名を「JOYLAB株式会社」に変更しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,424,329千円（前年比18.2%増）、営業利益は440,130千円（前年比0.3%増）となりました。

1-3 リテール・ライセンス部門

「リテール・ライセンス部門」におきましては、「エンターテインメント事業」において、イベント会場でのグッズを品切れ前に手に入れたファンや、行列を避けて確実にグッズを手に入れたファン、また、イベントに来場できないファン等のニーズに応えるべく、ECサイトでの商品の品揃えや販売施策の強化を行った結果、EC売上構成比率が向上するとともに、売上高販管費率の改善に繋がったことで、収益体質を強化しました。「商品プロデュース・ライセンス事業」においては、マスターライセンスを保有するアーティストとのコラボ企画やインテリア雑貨ブランドSWATi（スワティー）の新たなショップの出店ならびに戦略商品開発にコストを投下することにより、認知度向上やブランディング強化、商品力強化を図りました。

なお、同部門に含まれていた株式会社ネットプライスは、2017年11月1日に発表した連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせのとおり、同年12月1日より連結の範囲から除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,635,514千円（前年比8.5%減）、営業利益は121,115千円（前年比112.5%増）となりました。

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は21,563,947千円（前年比9.3%増）、営業利益は1,245,764千円（前年比6.5%増）となりました。

ii インキュベーション事業

「投資育成事業」におきましては、アジア諸国ではオンラインマーケットプレイス企業やオンライン決済企業を中心とした投資を進めてまいりました。また、日本国内ではインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業を中心とした投資を積極的に進めております。

また、既存の投資先については、事業成長にあわせて適切と考えるタイミングで投資回収も進めており、営業投資有価証券の売却益を1,026百万円計上しました。一方、その他保有する営業投資有価証券について、一定の基準に基づいた評価（引当又は減損）も行っております。

「新規事業」におきましては、これまでに蓄積したグローバルに展開するビジネスのノウハウを活用し、さらに既存事業の成長加速化に繋がる新規事業を創造することを目的として、2017年10月にBeeCruise株式会社を設立し、積極的に事業創造を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,206,337千円（前年比23.4%増）、営業利益は788,257千円（前年比6.8%増）となりました。

事業別売上高は以下のとおりであります。

区分		第18期 (2017年9月期)	第19期 (当期) (2018年9月期)	前期比	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率
Eコマース	事業	19,734,619	21,563,947	1,829,327	9.3
	クロスボーダー 部門	4,153,108	4,504,103	350,994	8.5
	バリューサイクル 部門	10,514,280	12,424,329	1,910,049	18.2
	リテール・ライセンス 部門	5,067,230	4,635,514	△431,716	△8.5
インキュベーション 事業		977,799	1,206,337	228,537	23.4
消去又は全社		△923	△2,081	△1,157	—
合計		20,711,495	22,768,203	2,056,707	9.9

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ570,192千円減少し、6,175,435千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の減少は、44,784千円（前期は421,032千円の増加）となりました。その主な増加要因としましては、税金等調整前当期純利益1,711,381千円、未払金の増加597,231千円、減少要因としましては、売上債権の増加598,739千円、たな卸資産の増加579,138千円、営業投資有価証券の増加566,715千円、法人税の支払額が525,484千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、397,202千円（前期は206,426千円の減少）となりました。その主な減少要因としましては、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出273,851千円、有形固定資産の取得による支出154,620千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、123,049千円（前期は168,655千円の減少）となりました。その主な増加要因としましては、短期借入金の増加463,890千円、減少要因としましては、長期借入金の返済による支出302,053千円、配当金の支払額159,609千円であります。

（生産、受注及び販売の状況）

（1）生産実績

該当事項はありません。

（2）受注状況

当社グループは、Eコマース事業におけるリテール・ライセンス部門において受注販売を行っておりますが、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

（3）商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(千円)	8,301,923	17.7
	クロスボーダー 部門(千円)	—	—
	バリューサイクル 部門(千円)	6,995,647	36.6
	リテール・ライセンス 部門(千円)	1,306,275	△32.4
インキュベーション 事業(千円)		10,228	—
合計		8,312,152	17.9

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
E コマース	事業(千円)	21,561,865	9.3
	クロスボーダー 部門(千円)	4,503,058	8.4
	バリューサイクル 部門(千円)	12,424,329	18.2
	リテール・ライセンス 部門(千円)	4,633,792	△8.5
インキュベーション 事業(千円)		1,206,337	23.4
その他 (千円)		685	—
合計		22,768,203	9.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績にはセグメント間の内部売上高は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するにあたり、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎とし、重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」をご参照ください。

① 有価証券の減損処理

当社グループは、子会社株式及び関連会社株式を保有しており、評価方法として移動平均法による原価法を適用しております。なお、市況悪化または投資先の業績不振により、実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額を行い、評価差額の計上をしております。また、保有している投資有価証券については、投資先の財政状態、経営成績により価額変動のリスクを負っております。投資先の財政状態、経営成績が下落した場合等には、評価損を計上しております。

② 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、タックス・プランニング等に基づき将来の回収可能性を検討し、回収可能額を計上しております。回収可能性の検討には判断や見積りを伴い、将来における市場動向やその他の要因により実際の結果と異なった場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業利益の状況

当連結会計年度につきましては、Eコマース事業全体が順調に推移し、また、インキュベーション事業において、営業投資有価証券の売却を実行したことにより、売上高は22,768,203千円、営業利益は1,533,508千円となりました。

② 経常利益の状況

投資事業組合運用益139,044千円、持分法による投資利益69,077千円等の営業外収益を計上した一方で、支払手数料24,378千円、為替差損21,899千円等の営業外費用を計上したことにより、1,728,753千円の経常利益となりました。

③ 税金等調整前当期純利益の状況

関係会社株式売却益24,187千円の特別利益を計上した一方で、減損損失41,558千円の特別損失を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,711,381千円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、流動資産合計が13,426,795千円となり、前期末と比べ412,852千円の増加となりました。主な増加要因としては、商品730,958千円、営業投資有価証券328,706千円の増加、減少要因としては、現金及び預金622,062千円、未収入金162,040千円の減少であります。固定資産合計は2,266,925千円となり、前期末と比べ531,153千円の増加となりました。主な増加要因としては、のれん258,498千円、建物及び構築物（純額）177,979千円、投資有価証券177,681千円の増加、減少要因としては、繰延税金資産62,892千円の減少であります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前期末と比べ944,005千円増加し、15,693,720千円となりました。

② 負債

負債につきましては、流動負債合計が5,692,326千円となり、前期末と比べ436,942千円の増加となりました。主な増加要因としては、未払金685,282千円、短期借入金515,555千円の増加、減少要因としては、その他に含まれる前受金464,786千円、預り金241,069千円の減少であります。固定負債合計は、210,345千円となり、前期末と比べ43,881千円の増加となりました。主な減少要因としては、長期借入金63,562千円の減少であります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は前期末と比べ393,060千円増加し、5,902,672千円となりました。

③ 純資産

純資産合計は9,791,048千円となり、前期末と比べ550,944千円の増加となりました。主な増加要因としては、利益剰余金922,927千円、非支配株主持分161,594千円の増加、減少要因としては、その他有価証券評価差額金266,555千円、資本剰余金191,471千円の減少であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細は「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主なものは、バリューサイクル事業における商品買取やインキュベーション事業における営業投資有価証券の取得等の棚卸資産の取得資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等によるものであります。また企業買収等で資金が必要となる場合があります。

これらの運転資金につきましては、手持資金で賄っておりますが、手元資金に不足が生じた場合には、銀行借入等の資金使途に応じた外部からの資金調達を検討、実行しております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期(当期)
決算年月	2014年9月期	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
自己資本比率(%)	57.5	54.5	51.1	53.2	52.4
時価ベースの自己資本比率(%)	149.7	279.0	155.1	102.4	148.7
債務償還年数(年)	—	0.9	0.7	2.9	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	114.1	198.3	35.1	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5. 第15期及び第19期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の今後の方針について

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーム」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は274,375千円で、主にバリューサイクル部門の事業規模拡大に伴う施設拡張によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	全社	システム機器及び業務施設等	92,270	10,998	40,361	143,631	35(3)
合計			92,270	10,998	40,361	143,631	35(3)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は、パーテーション等の建物付属設備であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。
 5. 本社については建物を賃借しており、年間賃借料は128,429千円であります。

(2) 国内子会社

2018年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
tenso㈱ (東京都品川区)	Eコマース事業 クロスボーダー部門	システム機器及び業務施設等	203	13,615	93,328	107,147	48(38)
㈱デファクトスタンダード (東京都大田区)	Eコマース事業 バリューサイクル部門	システム機器及び業務施設等	300,201	28,639	16,383	345,223	66(371)
合計			300,404	42,254	109,712	452,371	114(409)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 建物及び構築物は、パーテーション等の建物付属設備であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。
 5. ㈱デファクトスタンダードにおいて建物を賃借しており、年間賃借料は308,456千円であります。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,332,600	12,332,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,332,600	12,332,600	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年12月25日取締役会(第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 1 子会社取締役及び従業員 6
新株予約権の数(個)	3,325
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 332,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,980
新株予約権の行使期間	自 2016年1月1日 至 2020年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,980 資本組入額 990
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当該ストック・オプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (i) 新株予約権者は、2015年9月期から2019年9月期までのいずれかの期において、修正経常利益（経常利益からインキュベーション事業セグメントに係るセグメント損益を差し引いた額をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を当該修正経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 修正経常利益が2億円を超過した場合 行使可能割合：40%
- (b) 修正経常利益が6億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- (ii) 新株予約権者は、上記（i）に定める（a）または（b）の条件を充たす前に、2015年9月期から2019年9月期のいずれかの期において修正経常利益が負の値となった場合、当該有価証券報告書提出日の前日まで上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- (iii) 上記（i）及び（ii）における修正経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益及びセグメント情報におけるセグメント損益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益及びセグメント損益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。
- (iv) 新株予約権者は、割当日から権利行使期間の終期までの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記（注1）に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- (v) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (vi) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (vii) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (viii) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (ix) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

決議年月日	2018年3月15日取締役会（第10回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 2 子会社取締役及び従業員 6
新株予約権の数(個)	6,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 660,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,706 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,706 資本組入額 853
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

※ 当事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100

株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2019年9月期から2025年9月期までのいずれかの期において、修正経常利益（経常利益からインキュベーション事業セグメントに係るセグメント損益を差し引いた額をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を当該修正経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - （a）修正経常利益が18億円を超過した場合 行使可能割合：50%
 - （b）修正経常利益が23億円を超過した場合 行使可能割合：100%
- ② 新株予約権者は、上記①に定める（a）または（b）の条件を充たす前に、2019年9月期から2025年9月期のいずれかの期において修正経常利益が5億円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 上記①及び②における修正経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益及びセグメント情報におけるセグメント損益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益及びセグメント損益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。
- ④ 新株予約権者は、割当日から権利行使期間の終期までの間に、当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。但し、上記2. に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。）が一度でも行使価額の50%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、上記①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- （5）新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記 3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき 800 円で有償発行しております。

決議年月日	2018年3月15日取締役会（第11回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名) ※	当社従業員 26 子会社従業員 104
新株予約権の数(個) ※	629 [626]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 62,900 [62,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,737 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,737 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その

他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記 3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年12月25日 (注) 1	9,600	122,666	394,560	2,725,977	394,560	394,560
2014年4月1日 (注) 2	12,143,934	12,266,600	—	2,725,977	—	394,560
2015年12月10日 (注) 3	—	12,266,600	—	2,725,977	15,847	410,407
2016年11月17日 (注) 3	—	12,266,600	—	2,725,977	15,860	426,268
2017年1月20日 (注) 4	66,000	12,332,600	49,863	2,775,840	49,863	476,131
2017年4月28日 (注) 3	—	12,332,600	—	2,775,840	6,146	482,277
2017年11月24日 (注) 3	—	12,332,600	—	2,775,840	15,983	498,261

- (注) 1. 第三者割当 発行価格82,200円 資本組入額41,100円
割当先 株式会社デジタルガレージ
2. 2013年11月25日開催の取締役会決議により、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
3. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。
4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当 発行価格1,511円 資本組入額755.5円
割当先 当社及び当社子会社の取締役、執行役員12名

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

2018年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	31	32	52	10	4,164	4,308	—
所有株式数 (単元)	—	19,972	12,962	8,443	40,584	128	41,222	123,311	1,500
所有株式数 の割合(%)	—	16.20	10.51	6.85	32.91	0.10	33.43	100.00	—

(注) 自己株式129,678株は「個人その他」に1,296単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐 藤 輝 英	Singapore	2,241,300	18.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,271,000	10.42
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	827,000	6.78
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	644,000	5.28
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	631,733	5.18
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	418,001	3.43
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	364,172	2.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	328,615	2.69
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	314,379	2.58
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	291,766	2.39
計	—	7,331,966	60.08

(注) 1. 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	780,500	6.33

2. 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、メリルリンチ日本証券株式会社及びその共同保有者であるメリルリンチ・インターナショナルが2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
メリルリンチ・インターナショナル	2, King Edward Street, London, EC1A 1HQ, United Kingdom	628,600	5.10
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	38,100	0.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,201,500	122,015	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	12,332,600	—	—
総株主の議決権	—	122,015	—

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	129,600	—	129,600	1.05
計	—	129,600	—	129,600	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2017年11月1日）での決議状況 （取得期間 2017年11月2日～2018年1月31日）	100,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	145,081,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	4,918,700
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	3.28
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	3.28

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年11月22日）での決議状況 （取得期間 2018年11月26日～2019年2月25日）	210,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	210,000	400,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,200	3,296,600
提出日現在の未行使割合（％）	98.95	99.18

（注） 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	289,310
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注) 1	8,200	10,125	—	—
保有自己株式数	129,678	—	131,878	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使による減少(株式数8,200株、処分価額の総額10,125千円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を実現する方針としております。

以上の方針に基づき、毎期の配当につきましては、連結業績、財務の健全化ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月22日 取締役会決議	158,637	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	194,900 □1,178	4,385	2,990	1,684	2,050
最低(円)	57,800 □720	758	1,013	1,040	1,188

(注) 1. 最高・最低株価は、2016年10月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. □印は、株式分割(2014年4月1日付、1株→100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,025	1,968	1,868	1,798	1,990	1,966
最低(円)	1,582	1,512	1,583	1,555	1,732	1,682

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	グループ CEO	直 井 聖 太	1980年12月25日生	2005年 4 月 株式会社ベンチャーリンク入社 2008年 9 月 当社入社 2009年10月 tenso株式会社執行役員就任 2012年 5 月 同社代表取締役社長就任(現任) 2012年10月 TENSU UK LTD Director就任(現任) 2013年12月 当社取締役就任 2014年12月 当社代表取締役社長兼 グループCEO就任(現任) 2015年 2 月 BEENOS Asia Pte.Ltd. Director就任(現任) 2015年 4 月 株式会社ショップエアライン 取締役就任(現任) 2015年 5 月 モノセンス株式会社 取締役就任(現任) 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事長就任 (現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社代表取締役社長就 任(現任)	(注) 2	21, 770
代表取締役 副社長	グループ CFO	中 村 浩 二	1968年 1 月20日生	1990年 4 月 野村證券株式会社入社 1996年12月 株式会社ハイパーネット入社 1999年 9 月 キャピタルドットコム株式会社入社 2001年 5 月 株式会社コーポレートチューン設立 代表取締役就任 2003年12月 当社監査役就任 2006年10月 当社執行役員最高財務責任者兼 経営管理本部長就任 2007年12月 当社常務取締役兼CFO就任 2008年 9 月 株式会社デファクトスタンダード 取締役就任(現任) 2011年12月 tenso株式会社取締役就任(現任) 2012年 2 月 当社代表取締役副社長兼 グループCFO就任(現任) 2012年 5 月 株式会社 BEENOS Partners 取締役就任 2012年 9 月 モノセンス株式会社取締役就任 (現任) 2013年 1 月 BEENOS Asia Pte.Ltd. Director就任(現任) 2014年 4 月 株式会社ショップエアライン 取締役就任(現任) 2015年 4 月 株式会社 BEENOS Partners 代表取締役社長就任(現任) 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事就任 (現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任(現 任) 2018年 3 月 株式会社帝国酒販(現 JOYLAB株式会 社)代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	83, 775

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	竹 内 拓	1974年 6 月 6 日生	1998年 4 月 株式会社NTTデータ入社 2000年 4 月 当社入社 2002年 6 月 当社執行役員 ソリューション開発統括 2007年10月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役社長就任 2009年12月 当社取締役就任（現任） 2013年 4 月 株式会社デファクトスタンダード 取締役会長就任 2014年 4 月 株式会社ショップエアライン 代表取締役社長就任（現任） 2014年 6 月 Shop Airlines America, Inc. President and CEO就任（現任） 2014年 8 月 Shop Airlines Europe. B.V. President and CEO就任（現任） 2015年 4 月 tenso株式会社取締役就任（現任） 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任（現任） 2018年 3 月 株式会社帝国酒販（現 JOYLAB株式会 社）取締役就任（現任）	(注) 2	51,776
取締役	—	仙 頭 健 一	1979年 7 月 4 日生	2002年 4 月 富士通サポートアンドサービス株式 会社（現 株式会社富士通エフサ ス）入社 2006年 3 月 当社入社 2012年 2 月 モノセンス株式会社代表取締役社長 就任（現任） 2014年12月 当社取締役就任（現任） 2016年12月 株式会社SWATi代表取締役社長就任 （現任） 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任（現 任）	(注) 2	12,976

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	上 保 康 和	1956年12月18日生	1979年4月 株式会社ダイエー入社 2005年5月 同社財務本部長兼IR広報本部長 2006年12月 当社監査役就任 2007年4月 株式会社ショップエアライン 監査役就任(現任) 2007年7月 株式会社デファクトスタンダード 監査役就任(現任) 2008年7月 tenso株式会社 監査役就任(現任) 2012年2月 モノセンス株式会社 監査役就任(現任) 2015年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社監査役就任(現任) 2018年3月 株式会社帝国酒販(現 JOYLAB株式会 社)監査役就任(現任)	(注) 3	5,500
取締役 (監査等委員)	—	近 藤 希 望	1974年10月12日生	1995年8月 タック株式会社入社 1996年9月 近藤会計士補事務所 (現近藤公認会計士事務所)開設 1999年3月 株式会社クドウ建設取締役就任 1999年3月 公認会計士登録 1999年8月 株式会社ビジネストラスト入社 2000年12月 株式会社ジオンコンサルティング 代表取締役就任(現任) 2000年12月 当社監査役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	10,300
取締役 (監査等委員)	—	高 橋 由 人	1940年3月9日生	1962年4月 野村證券株式会社入社 1985年12月 株式会社野村総合研究所 取締役就任 1989年6月 同社常務取締役就任 1991年6月 同社専務取締役就任 1994年6月 同社取締役副社長就任 1996年6月 株式会社野村総合研究所顧問就任 財団法人野村マネジメントスクール 学長就任 2000年7月 株式会社エグゼクティブ・ パートナーズ顧問(現任) 2000年7月 日本製薬工業協会 医薬産業政策研究所所長就任 2000年10月 当社監査役就任 2007年8月 株式会社セレス監査役就任(現任) 2015年12月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	6,100
計						192,197

- (注) 1. 取締役上保康和、近藤希望、高橋由人は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、監査等委員会設置会社であります。なお、監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 上保康和 委員 近藤希望 委員 高橋由人
5. 当社では経営環境の変化への迅速な対応と組織の活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 管理部門担当	松 田 久 典
執行役員 管理部門担当	大 槻 崇

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長、企業価値の増大を図るため、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。さらに、高い倫理観に基づき、法令及び社会規範に沿った事業活動を行なうため業務改善推進室及びコンプライアンス委員会を設置しております。

① 企業統治の体制

当社は、2015年12月10日開催の第16期定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

・取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、月に1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。独立性を保持した監査等委員（社外取締役）の出席の下、取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

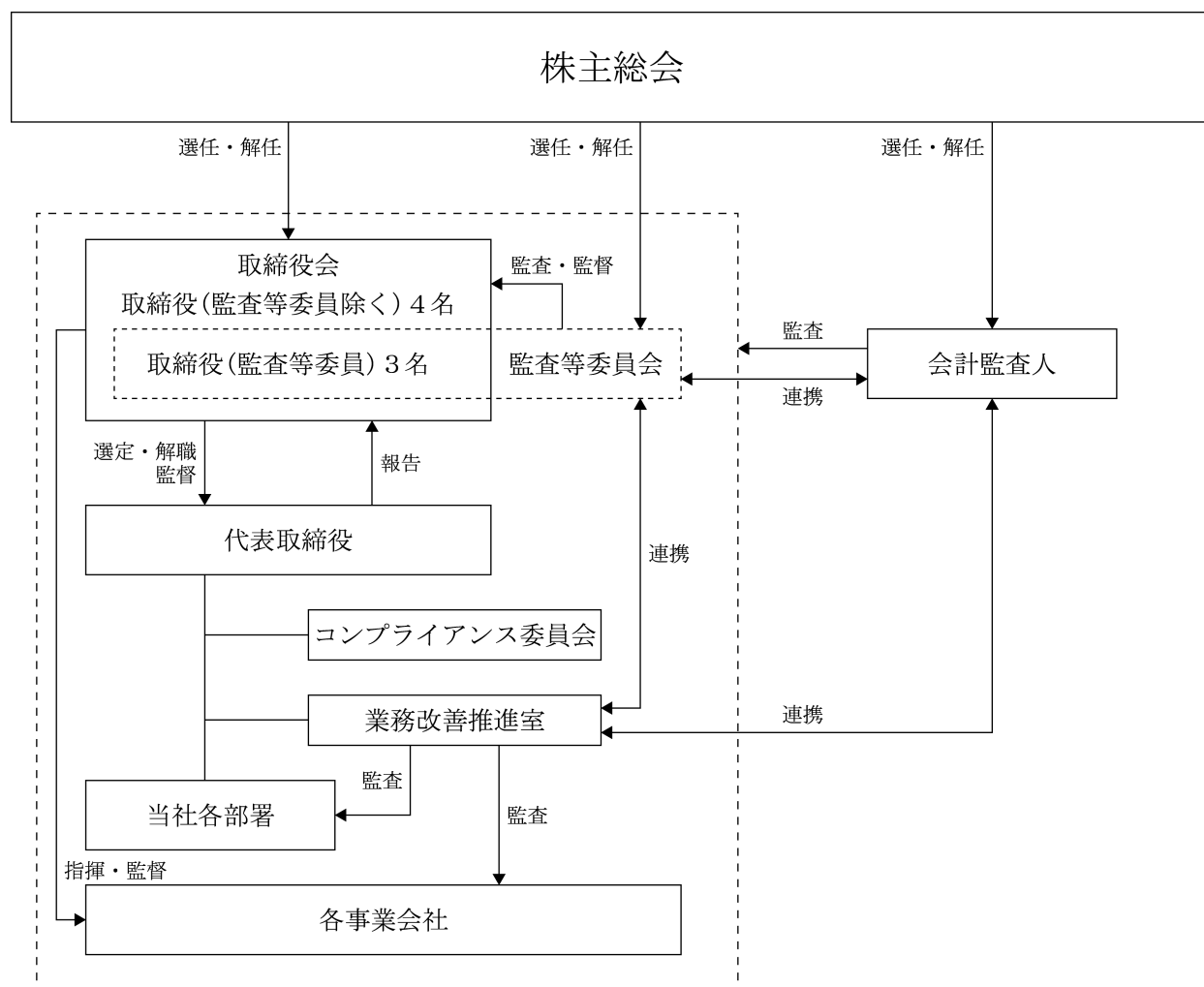
・監査等委員会

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセス等について経営監視の役割を担っております。

・業務改善推進室

業務改善推進室（5名）は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役社長直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、「内部監査ルール」に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、代表取締役に報告しております。また、定期的に取締役会に対しても活動報告を行い、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員である取締役に報告し、意見交換を行っております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図式化すると以下のとおりであります。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、全員が社外取締役である監査等委員を経営の意思決定機能を持つ取締役会の構成員とすることで、経営への監視機能を強化しております。

また、当該社外取締役である監査等委員は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監査できる立場を保持しております。

これにより、十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

③ その他企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社子会社の取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

(i) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

(ii) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

(iii) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

(iv) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社業務改善推進室を責任部署といたします。また、業務改善推進室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

(v) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

(vi) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものといたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。業務改善推進室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものといたします。

(vii) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、業務改善推進室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

(viii) 監査等委員の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものといたします。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものといたします。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものといたします。

(ix) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものといたします。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものといたします。

常勤監査等委員は、主要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役、その他の監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者から上記の事項につき報告を受ける体制をより確実なものとしております。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

(x) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものといたします。また、監査等委員は、会計監査人、業務改善推進室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものといたします。

(x i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものといたします。

※当社では社内諸規程をルールという呼称で運用しております。

④ 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査は、内部監査担当部署である代表取締役直轄の業務改善推進室（５名）が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、業務改善推進室は監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。業務改善推進室が行っている内部監査以外のリスクマネジメント業務等については経営管理室が監査を行っております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会、その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、必要に応じて取締役及び業務執行部門から報告を求め、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員３名は、適正な監視を行うため定期的に打合せを行い、また、代表取締役をはじめ子会社社長、会計監査人である太陽有限責任監査法人との間で適宜意見交換を行っております。

監査等委員の知見に関しては、上保康和氏は主に財務における経験・知識に基づき取締役の職務執行を監査し、近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な立場で、高橋由人氏は主に企業経営における経験・知識に基づき経営の監視機能を担っております。

⑤ 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携状況

相互連携については、監査等委員、業務改善推進室、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実地するよう努めております。

⑥ 社外取締役

当社の社外取締役上保康和氏、近藤希望氏、高橋由人氏（３名）は、いずれも監査等委員であります。

当社が選任している社外取締役につきましては、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係がなく独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である近藤希望氏は、㈱ジオンコンサルティングの代表取締役を兼務しており、また、社外取締役である高橋由人氏は、㈱エグゼクティブ・パートナーズの顧問及び㈱セレスの監査役を兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。なお、当該社外取締役３名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社と各社外取締役との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

当社は、社外取締役の選任に際しては、当社にて規定する独立性に関する基準又は方針及び株式会社東京証券取引所の規定する独立性基準を踏まえつつ、経歴、当社との関係及び資質を総合的に勘案のうえ、経営からの十分な独立性を有し、社外取締役としての職務を遂行できる知識、経験及び見識を有していると判断できることを前提としております。

⑦ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は持株会社として、関係会社管理ルール、内部監査ルール等の諸規程・ルールに基づきグループ各社を管理するとともに、当社の取締役がグループ各社の取締役等を、監査等委員である取締役が監査役を兼任すること等を通じて、グループ各社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他グループ各社の経営内容を定期的・継続的に把握できる体制を整備しております。

⑧ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、業績、災害等の状況が取締役会等を通じて適切かつタイムリーに経営陣に報告される体制を整備し、当社の業績に影響を与えるようなリスクの早期発見及び影響の極小化を図っております。特にコンプライアンスに関するリスクについては、コンプライアンスルールに基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施しております。

具体的な取組としては、当社及び当社子会社の役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び当社子会社の役員向けの研修の開催等を実施しております。また、内部監査、監査等委員監査も監査時に業務上のリスク発見に努めており、監査指摘事項の改善を通してリスクの極小化を図り、リスク顕在化の未然防止につなげております。

⑨ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	169,799	142,399	—	27,400	—	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	22,800	22,800	—	—	—	3
合計	192,599	165,199	—	27,400	—	7

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は役員の報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において次の通り決定しております。

各取締役の報酬につきましては、基本報酬を役職、担当職務等の責任と執行の対価として連結ベースの報酬を取締役会にて決定し、賞与を各期の連結及び各事業の業績に連動して各社の取締役会にて決定しております。各監査等委員の報酬につきましては、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2015年12月10日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年12月15日開催の第17期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額120,000千円以内と決議いただいております。

また、監査等委員の報酬限度額は、2015年12月10日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
該当事項はありません。

(当事業年度)
該当事項はありません。

⑪ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約及び四半期財務諸表に対する意見表明業務契約を締結し、会社法監査、金融商品取引法監査、並びに四半期財務諸表に対する意見表明を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

(i) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	佐 藤 健 文	太陽有限責任監査法人	1 年
指定有限責任社員 業務執行社員	篠 塚 伸 一		1 年

(ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 11名(システム担当者5名含む。)

⑫ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑬ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑭ 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑮ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

⑯ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	12,500	—
計	28,000	—	39,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査法人と協議のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	太陽有限責任監査法人

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人与合併し、太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

当該変更につきまして臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士の名称

① 存続する監査公認会計士等の概要

名称 太陽有限責任監査法人
所在地 東京都港区元赤坂1丁目2番7号

② 消滅する監査公認会計士等の概要

名称 優成監査法人
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館9階

(2) 当該異動の年月日

2018年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近の就任年月日

2017年12月21日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人(消滅監査法人)が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法人与合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

(6) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,542,131	5,920,068
受取手形及び売掛金	841,345	812,851
営業投資有価証券	※1 2,568,278	※1 2,896,984
商品	1,109,251	1,840,210
未収入金	1,178,062	1,016,021
繰延税金資産	143,967	114,042
その他	648,000	843,394
貸倒引当金	△17,094	△16,779
流動資産合計	13,013,942	13,426,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	404,897	603,914
減価償却累計額	△184,664	△205,702
建物及び構築物（純額）	220,232	398,211
車両運搬具	—	9,512
減価償却累計額	—	△7,329
車両運搬具（純額）	—	2,182
工具、器具及び備品	134,432	156,576
減価償却累計額	△100,754	△97,647
工具、器具及び備品（純額）	33,677	58,929
有形固定資産合計	253,910	459,323
無形固定資産		
のれん	92,971	351,469
ソフトウェア	156,995	152,841
その他	4,071	3,471
無形固定資産合計	254,037	507,781
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 667,083	※2 844,765
繰延税金資産	80,915	18,023
その他	479,824	437,030
投資その他の資産合計	1,227,824	1,299,819
固定資産合計	1,735,772	2,266,925
資産合計	14,749,714	15,693,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	440,379	379,240
短期借入金	※3 1,118,645	※3 1,634,200
1年内返済予定の長期借入金	29,040	8,880
未払金	1,654,134	2,339,416
預り金	825,046	583,976
未払法人税等	313,325	369,568
繰延税金負債	2,266	—
その他	872,545	377,044
流動負債合計	5,255,384	5,692,326
固定負債		
長期借入金	82,942	19,380
繰延税金負債	877	2,558
資産除去債務	163,423	188,407
その他	6,983	—
固定負債合計	254,227	210,345
負債合計	5,509,611	5,902,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,840	2,775,840
資本剰余金	2,892,687	2,701,215
利益剰余金	1,966,473	2,889,400
自己株式	△53,767	△187,303
株主資本合計	7,581,233	8,179,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,689	△231,866
為替換算調整勘定	229,793	271,630
その他の包括利益累計額合計	264,482	39,763
新株予約権	5,256	21,406
非支配株主持分	1,389,130	1,550,724
純資産合計	9,240,103	9,791,048
負債純資産合計	14,749,714	15,693,720

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)
売上高	20,711,495	22,768,203
売上原価	※1 9,525,344	※1 10,876,993
売上総利益	11,186,150	11,891,209
販売費及び一般管理費	※2 9,678,903	※2 10,357,700
営業利益	1,507,247	1,533,508
営業外収益		
受取利息	140	329
受取配当金	—	13,416
持分法による投資利益	26,935	69,077
投資事業組合運用益	73,646	139,044
助成金収入	—	26,445
その他	17,230	15,583
営業外収益合計	117,953	263,897
営業外費用		
支払利息	12,018	15,228
為替差損	57,333	21,899
支払手数料	—	24,378
その他	3,239	7,146
営業外費用合計	72,591	68,653
経常利益	1,552,609	1,728,753
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※3 24,187
特別利益合計	—	24,187
特別損失		
減損損失	—	※4 41,558
特別損失合計	—	41,558
税金等調整前当期純利益	1,552,609	1,711,381
法人税、住民税及び事業税	440,389	570,712
法人税等調整額	△29,000	92,857
法人税等合計	411,389	663,570
当期純利益	1,141,220	1,047,811
非支配株主に帰属する当期純利益	129,801	124,884
親会社株主に帰属する当期純利益	1,011,418	922,927

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)
当期純利益	1, 141, 220	1, 047, 811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77, 193	△266, 220
為替換算調整勘定	197, 134	39, 482
持分法適用会社に対する持分相当額	10, 251	2, 018
その他の包括利益合計	※1 284, 579	※1 △224, 719
包括利益	1, 425, 800	823, 092
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1, 295, 998	698, 207
非支配株主に係る包括利益	129, 801	124, 884

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,725,977	3,129,121	955,054	△94,498	6,715,654
当期変動額					
新株の発行	49,863	49,863			99,726
剰余金の配当		△220,070			△220,070
親会社株主に帰属する当期純利益			1,011,418		1,011,418
自己株式の処分		△15,363		40,731	25,367
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△50,861			△50,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	49,863	△236,433	1,011,418	40,731	865,578
当期末残高	2,775,840	2,892,687	1,966,473	△53,767	7,581,233

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△42,932	22,834	△20,097	14,235	1,315,815	8,025,608
当期変動額						
新株の発行						99,726
剰余金の配当						△220,070
親会社株主に帰属する当期純利益						1,011,418
自己株式の処分						25,367
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△50,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,621	206,958	284,579	△8,978	73,314	348,916
当期変動額合計	77,621	206,958	284,579	△8,978	73,314	1,214,495
当期末残高	34,689	229,793	264,482	5,256	1,389,130	9,240,103

当連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,775,840	2,892,687	1,966,473	△53,767	7,581,233
当期変動額					
剰余金の配当		△159,833			△159,833
親会社株主に帰属する当期純利益			922,927		922,927
自己株式の取得				△145,370	△145,370
自己株式の処分		△5,918		11,835	5,916
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25,719			△25,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△191,471	922,927	△133,535	597,919
当期末残高	2,775,840	2,701,215	2,889,400	△187,303	8,179,153

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,689	229,793	264,482	5,256	1,389,130	9,240,103
当期変動額						
剰余金の配当						△159,833
親会社株主に帰属する当期純利益						922,927
自己株式の取得						△145,370
自己株式の処分						5,916
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△25,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△266,555	41,836	△224,719	16,149	161,594	△46,975
当期変動額合計	△266,555	41,836	△224,719	16,149	161,594	550,944
当期末残高	△231,866	271,630	39,763	21,406	1,550,724	9,791,048

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,552,609	1,711,381
減価償却費	78,758	84,557
減損損失	-	41,558
のれん償却額	29,724	69,677
株式報酬費用	23,482	45,967
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,134	△1,524
受取利息及び受取配当金	△140	△13,745
支払利息	12,018	15,228
為替差損益 (△は益)	38,656	1,637
持分法による投資損益 (△は益)	△26,935	△69,077
投資事業組合運用損益 (△は益)	△73,646	△139,044
売上債権の増減額 (△は増加)	498,774	△598,739
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△773,866	△566,715
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81,718	△579,138
仕入債務の増減額 (△は減少)	43,294	150,912
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△24,187
未払金の増減額 (△は減少)	△854,533	597,231
預り金の増減額 (△は減少)	532,114	△240,680
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△37,764	△46,193
その他	△319,840	42,497
小計	801,289	481,600
利息及び配当金の受取額	112	13,707
利息の支払額	△12,009	△15,391
法人税等の還付額	10,156	783
法人税等の支払額	△378,516	△525,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	421,032	△44,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△81,868	△154,620
無形固定資産の取得による支出	△61,669	△38,012
投資有価証券の取得による支出	△226,001	△120,571
定期預金の払戻による収入	-	23,252
敷金及び保証金の差入による支出	△29,186	△17,756
敷金及び保証金の回収による収入	14,341	-
投資事業組合からの分配金による収入	191,748	152,668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △273,851
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	16,487	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※3 31,294
貸付けによる支出	△31,208	-
その他	930	394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206,426	△397,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	165,000	463,890
長期借入金の返済による支出	△24,055	△302,053
ストックオプションの行使による収入	16,846	4,206
リース債務の返済による支出	△2,242	△382
自己株式の取得による支出	-	△145,370
子会社の自己株式の取得による支出	△116,088	△96
新株予約権の発行による収入	-	5,280
配当金の支払額	△216,855	△159,609
非支配株主からの払込みによる収入	8,740	11,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,655	△123,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,943	△5,156
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	125,894	△570,192
現金及び現金同等物の期首残高	6,619,733	6,745,628
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,745,628	※1 6,175,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社

tenso株式会社

TENSO UK LTD

台湾転送股份有限公司

株式会社ショップエアライン

株式会社ショップエアライン・ジャパン

Shop Airlines America, Inc.

Shop Airlines Europe B.V.

株式会社デファクトスタンダード

株式会社帝国酒販

モノセンス株式会社

株式会社SWATi

BeeCruise株式会社

株式会社 BEENOS Partners

BEENOS Asia Pte. Ltd.

当連結会計年度において、BeeCruise株式会社を新たに設立し、同社を連結の範囲に含めております。なお、設立日は2017年10月30日であります。

当連結会計年度において、株式会社ネットプライスの当社保有全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。なお、株式の譲渡日は2017年12月1日であります。

当連結会計年度において、株式会社帝国酒販の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、株式の取得日は2018年3月1日であります。また、株式会社帝国酒販は、2018年10月1日より社名をJOYLAB株式会社に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

主要な会社名

BEENOS Plaza Pte. Ltd.

株式会社Open Network Lab

こさじかん製作委員会

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

- ロ デリバティブ取引
 - 時価法
- ハ たな卸資産
 - 商品、貯蔵品
 - 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備)及び構築物については定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ソフトウェア(社内利用分)
 - 社内における利用見込可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
 - ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
 - 2008年9月30日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 投資損失引当金
 - 投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
 - のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - イ 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。
 - ロ 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2018年 9 月 30 日)
営業投資有価証券	189,825千円	260,345千円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2018年 9 月 30 日)
投資有価証券 (株式)	147,941千円	219,026千円

※ 3. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 7 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2018年 9 月 30 日)
当座貸越極度額の総額	3,599,600千円	5,010,200千円
借入実行残高	958,645	1,350,000
差引額	2,640,955	3,660,200

4. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの支払債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2018年 9 月 30 日)
tenso株式会社	430,919千円	434,848千円
Shop Airlines America, Inc.	—	24,586
計	430,919	計 459,434

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)
たな卸資産評価損	144,357千円	146,402千円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)
広告宣伝費	1,644,792千円	1,831,090千円
給与手当	1,136,165	1,205,515
物流費用	1,112,807	1,194,788
雑給	1,182,961	1,141,427

(表示方法の変更)

「販売手数料」及び「回収手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。前連結会計年度の金額は、「販売手数料」399,660千円、「回収手数料」213,928千円であります。

※ 3. 関係会社株式売却益の主な内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)
(株)ネットプライス	一千円	24,187千円

※ 4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)

場所	用途	種類	金額
東京都品川区	その他	のれん	41,558千円
合計			41,558千円

当社グループは、投資先別及び事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

連結子会社である株式会社SWATiののれんについて、当初事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローをゼロとみなして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	50,001千円	△276,533千円
組替調整額	13,388	10,590
税効果調整前	63,390	△265,943
税効果額	13,803	△276
その他有価証券評価差額金	77,193	△266,220
為替換算調整勘定：		
当期発生額	197,134	39,482
税効果調整前	197,134	39,482
為替換算調整勘定	197,134	39,482
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	10,251	2,018
その他の包括利益合計	284,579	△224,719

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	12,266,600	66,000	—	12,332,600
合計	12,266,600	66,000	—	12,332,600
自己株式				
普通株式(注) 2	66,218	—	28,500	37,718
合計	66,218	—	28,500	37,718

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加66,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,500株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	1,042
	ストック・オプションとしての第8回新株予約権	—	—	—	—	—	813
	有償ストック・オプションとしての第9回新株予約権	—	—	—	—	—	2,660
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	741
合計		—	—	—	—	—	5,256

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年11月17日取締役会	普通株式	158,604	13	2016年9月30日	2016年12月1日
2017年4月28日取締役会	普通株式	61,465	5	2017年3月31日	2017年6月12日

(注) 2017年4月28日取締役会決議による1株当たり配当額は、記念配当5円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月24日取締役会	普通株式	159,833	資本剰余金	13	2017年9月30日	2017年12月1日

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,332,600	—	—	12,332,600
合計	12,332,600	—	—	12,332,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	37,718	100,160	8,200	129,678
合計	37,718	100,160	8,200	129,678

(注) 1. 当連結会計年度の自己株式の数の増加の内訳は、次の通りであります。

2017年11月1日開催の取締役会の決議による取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取による増加 160株

2. 当連結会計年度の自己株式の数の減少の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少 8,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	有償ストック・オプションとしての第9回新株予約権	—	—	—	—	—	2,660
	有償ストック・オプションとしての第10回新株予約権	—	—	—	—	—	5,280
	ストック・オプションとしての第11回新株予約権	—	—	—	—	—	12,725
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	741
合計		—	—	—	—	—	21,406

(注) 有償ストック・オプションとしての第10回新株予約権及びストック・オプションとしての第11回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月24日取締役会	普通株式	159,833	13	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日取締役会	普通株式	158,637	資本剰余金	13	2018年9月30日	2018年12月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)
現金及び預金勘定	6,542,131千円	5,920,068千円
預け金	203,496	255,367
現金及び現金同等物	6,745,628	6,175,435

(注) 預け金は流動資産のその他に含まれております。

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

株式の取得により新たに株式会社帝国酒販を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに株式会社帝国酒販株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	434,779千円
固定資産	18,228千円
のれん	369,734千円
流動負債	△290,418千円
固定負債	△127,660千円
株式の取得価額	404,663千円
現金及び現金同等物	130,812千円
差引: 取得による支出	△273,851千円

※ 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主要な内訳

前連結会計年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

株式の売却により株式会社ネットプライスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ネットプライス株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	360,672千円
固定資産	70,596千円
流動負債	△291,783千円
固定負債	△75,212千円
関係株式売却益	24,187千円
株式の売却価額	88,461千円
現金及び現金同等物	△57,167千円
差引: 売却による収入	31,294千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的に取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2017年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,542,131	6,542,131	—
(2) 受取手形及び売掛金	841,345		
(3) 未収入金	1,178,062		
貸倒引当金(※)	△17,094		
	2,002,313	2,002,313	—
資産計	8,544,444	8,544,444	—
(1) 支払手形及び買掛金	440,379	440,379	—
(2) 短期借入金	1,118,645	1,118,645	—
(3) 未払金	1,654,134	1,654,134	—
(4) 未払法人税等	313,325	313,325	—
(5) 預り金	825,046	825,046	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	111,982	110,845	△1,136
負債計	4,463,513	4,462,377	△1,136

(※) 受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,920,068	5,920,068	—
(2) 受取手形及び売掛金	812,851		
(3) 未収入金	1,016,021		
貸倒引当金(※)	△16,779		
	1,812,093	1,812,093	—
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	35,079	35,079	—
資産計	7,767,242	7,767,242	—
(1) 支払手形及び買掛金	379,240	379,240	—
(2) 短期借入金	1,634,200	1,634,200	—
(3) 未払金	2,339,416	2,339,416	—
(4) 預り金	583,976	583,976	—
(5) 未払法人税等	369,568	369,568	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	28,260	28,291	31
負債計	5,334,662	5,334,693	31

(※) 受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券

これらの時価の算定については、株式は取引所の価格、債権は満期までの期間及び国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非上場株式(※1)	2,543,675	2,476,205
非上場外国債券(※1)	24,602	364,017
関係会社株式(※1)	147,941	219,026
新株予約権(※1)	—	30,000
投資事業有限責任組合への出資(※2)	519,142	617,421
合計	3,235,361	3,706,670

(※1) 非上場株式、非上場外国債券及び新株予約権並びに関係会社株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,542,131	—	—	—
受取手形及び売掛金	841,345	—	—	—
未収入金	1,178,062	—	—	—
合計	8,561,539	—	—	—

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,920,068	—	—	—
受取手形及び売掛金	812,851	—	—	—
未収入金	1,016,021	—	—	—
合計	7,748,941	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,118,645	—	—	—	—	—
長期借入金	29,040	29,040	28,449	21,699	3,754	—
合計	1,147,685	29,040	28,449	21,699	3,754	—

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,634,200	—	—	—	—	—
長期借入金	8,880	19,380	—	—	—	—
合計	1,643,080	19,380	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年9月30日)

非上場株式(連結貸借対照表価額2,543,675千円)、非上場外国債券(連結貸借対照表価額24,602千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額519,142千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,079	11,743	23,335
	小計	35,079	11,743	23,335
合計		35,079	11,743	23,335

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額2,476,205千円)、非上場外国債券(連結貸借対照表価額364,017千円)、新株予約権(連結貸借対照表価額30,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額617,421千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	959,346	937,953	—
合計	959,346	937,953	—

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,171,957	1,031,344	—
合計	1,171,957	1,031,344	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について13,388千円(その他有価証券の株式8,300千円、その他有価証券の非上場外国債券5,087千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について52,438千円(その他有価証券の株式41,622千円、その他有価証券の非上場外国債券10,815千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の企業年金基金に加入しております。

複数事業主制度の総合設立型の企業年金基金につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度67,420千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
年金資産の額	11,706,332千円	21,613,136千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	11,271,411	20,978,709
差引額	434,921	634,427

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.21% (2016年10月1日 至 2017年9月30日)

当連結会計年度 0.63% (2017年10月1日 至 2018年9月30日)

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,363千円、当連結会計年度11,470千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション又は自社株式オプションに係る資産計上額又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	—	5,280
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	—	12,725

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

① BEENOS株式会社

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社従業員 140名	当社取締役及び執行役員 5名 子会社取締役及び執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 35,000株	普通株式 83,100株	普通株式 332,500株
付与日	2008年10月8日	2008年10月8日	2015年1月16日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 2008年10月8日 至 2012年12月19日	自 2008年10月8日 至 2012年12月19日	—
権利行使期間	自 2012年12月20日 至 2017年12月19日	自 2012年12月20日 至 2017年12月19日	自 2016年1月1日 至 2020年1月31日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び執行役員 6名 子会社取締役及び執行役員 6名	当社従業員 26名 子会社従業員 104名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 660,000株	普通株式 64,400株
付与日	2018年3月30日	2018年3月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
対象勤務期間	—	自 2018年4月1日 至 2020年3月31日
権利行使期間	自 2020年1月1日 至 2028年3月31日	自 2020年4月1日 至 2028年3月14日

(注) 2014年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割したため、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 株式会社デファクトスタンダード

	第 2 回(ア)新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回A新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2 名 当社従業員 17 名	当社従業員 25 名	当社取締役 2 名 当社監査役 1 名 当社従業員 12 名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 600,000 株	普通株式 2,500 株	普通株式 666,100 株
付与日	2008 年 9 月 22 日	2015 年 6 月 22 日	2015 年 6 月 22 日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の取締役または従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2010 年 9 月 23 日 至 2018 年 9 月 22 日	自 2017 年 6 月 23 日 至 2025 年 6 月 7 日	自 2015 年 6 月 23 日 至 2025 年 6 月 7 日

	第 4 回B新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 2 名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 40,600 株
付与日	2015 年 6 月 22 日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社の取締役または従業員の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2015 年 6 月 23 日 至 2025 年 6 月 7 日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015 年 4 月 27 日付株式分割（1 株につき 50 株の割合）による分割、2016 年 6 月 8 日付株式分割（1 株につき 50 株の割合）、及び 2018 年 3 月 16 日付株式分割（1 株につき 2 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

③ モノセンス株式会社

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 300株
付与日	2012年7月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、同社及び同社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 2012年7月20日 至 2014年7月19日
権利行使期間	自 2014年7月20日 至 2018年7月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度(2018年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① BEENOS株式会社

a. ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	199,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	199,500
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,000	3,900	133,000
権利確定	—	—	199,500
権利行使	5,000	3,200	—
失効	—	700	—
未行使残	—	—	332,500

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	660,000	64,400
失効	—	—
権利確定	—	1,500
未確定残	660,000	62,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

b. 単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	513	513	1,980
行使時平均株価(円)	1,300	1,335	—
公正な評価単価(付与日) (円)	209	209	800

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	1,706	1,737
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	800	1,016

(注) 2014年4月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割したため、調整後の1株当たりの価格を記載しております。

② 株式会社デファクトスタンダード

a. スtock・オプションの数

	第2回(ア)新株予約権	第3回新株予約権	第4回A新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	658,700
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	658,700
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	145,000	1,700	—
権利確定	—	—	658,700
権利行使	145,000	100	—
失効	—	200	—
未行使残	—	1,400	658,700

	第4回B新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	40,600
付与	—
失効	—
権利確定	40,600
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	40,600
権利行使	—
失効	—
未行使残	40,600

b. 単価情報

	第2回(ア)新株予約権	第3回新株予約権	第4回A新株予約権
権利行使価格(円)	76	668	668
行使時平均株価(円)	796	913	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

	第4回B新株予約権
権利行使価格(円)	668
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(注) 当社は、2015年4月27日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、2016年6月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を、2018年3月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

③ モノセンス株式会社

a. スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	40
権利確定	—
権利行使	—
失効	40
未行使残	—

b. 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	10,000
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社デファクトスタンダードのStock・オプションについては、付与日時点において、株式を証券取引所に上場していないことから、また、モノセンス株式会社のStock・オプションについては、未公開企業であることから、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、Stock・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第9回新株予約権及び第10回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

(2) 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- ① 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- ② 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- ③ 権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- ④ 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	29,080千円	37,216千円
たな卸資産評価損	39,094	21,306
貸倒引当金繰入超過額	37,518	36,338
決算賞与	35,330	24,427
投資損失引当金	36,730	51,195
営業投資有価証券評価損	143,465	142,349
その他有価証券評価差額金	—	15,640
繰越欠損金	7,007	—
その他	14,678	18,191
小計	342,905	346,666
評価性引当額	△183,112	△211,073
合計	159,792	135,593
繰延税金負債(流動)との相殺	△15,825	△21,551
繰延税金資産(流動)の純額	143,967	114,042
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	18,092	21,551
合計	18,092	21,551
繰延税金資産(流動)との相殺	△15,825	△21,551
繰延税金負債(流動)の純額	2,266	—
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	35,803	12,265
投資有価証券評価損	1,464	1,464
関係会社株式評価損	571,780	—
資産除去債務	46,235	57,693
繰越欠損金	258,021	107,043
その他	7,962	22,807
小計	921,267	201,274
評価性引当額	△304,080	△146,892
合計	617,186	54,381
繰延税金負債(固定)との相殺	△536,270	△36,357
繰延税金資産(固定)の純額	80,915	18,023
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	3,782	599
固定資産圧縮積立金	—	7,041
投資簿価修正	508,367	—
資産除去債務に対応する除去費用	24,998	31,274
合計	537,148	38,915
繰延税金資産(固定)との相殺	△536,270	△36,357
繰延税金負債(固定)の純額	877	2,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.24	1.90
特定外国子会社等合算所得	7.11	5.20
役員賞与	1.08	0.86
のれん償却額	0.59	1.26
のれん減損損失	—	0.75
連結子会社との税率差異	△6.63	0.47
持分法による投資損益	△0.54	△1.25
子会社への投資に係る一時差異	△4.08	—
法人税額の特別控除	—	△2.55
その他	△1.65	1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.50	38.77

(企業結合等関係)
取得による企業結合

当社は、2018年1月25日開催の取締役会において、株式会社帝国酒販の全株式を取得し、子会社化することについて決議したことを受けて、2018年2月23日付で株式譲渡契約を締結し、2018年3月1日付で全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社帝国酒販

事業の内容：酒類等の買取、販売、卸売業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループのEコマース事業・バリューサイクル部門の一環として、帝国酒販の酒類の仕入れ力と当社のクロスボーダー部門の海外販売ノウハウやバリューサイクル部門のオペレーション構築力を掛け合わせ、酒類のインターネット販売を強化するためです。今後は、クロスボーダー部門の「転送コム」・「Buyee」との連携により、海外への販売拡大を目指してまいります。

③ 企業結合日

2018年3月1日（株式取得日）

2018年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社帝国酒販

※2018年10月1日より、社名をJOYLAB株式会社に変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2018年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	404,663 千円
取得原価		404,663

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額及び発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

369,734千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	434,779千円
固定資産	18,228千円
資産合計	453,007千円
流動負債	290,418千円
固定負債	127,660千円
負債合計	418,078千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記につきましては監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社における本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から15年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	148,144千円	163,423千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,800	35,276
時の経過による調整額	1,479	1,553
連結子会社の売却による減少額	—	△11,844
期末残高	163,423	188,407

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「Eコマース事業」及び「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

セグメントの名称		主な事業内容
Eコマース事業	クロスボーダー部門	海外転送・代理購入事業「tenso.com」「Buyee」 グローバルショッピング事業「sekaimon」
	バリューサイクル部門	ブランド品・アパレル買取販売事業「Brandear」 酒類買取販売事業「JOYLAB」
	リテール・ライセンス部門	商品プロデュース・ライセンス事業「モノセンス」 ネットショッピング事業「ネットプライス」
インキュベーション事業		投資育成事業 収益化前の新規事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	E コマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4, 153, 108	10, 514, 280	5, 066, 306	19, 733, 695	977, 799	20, 711, 495	—	20, 711, 495
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	923	923	—	923	△923	—
計	4, 153, 108	10, 514, 280	5, 067, 230	19, 734, 619	977, 799	20, 712, 419	△923	20, 711, 495
セグメント利益	673, 320	439, 034	56, 984	1, 169, 339	737, 822	1, 907, 161	△399, 914	1, 507, 247
セグメント資産	2, 989, 409	4, 058, 978	2, 847, 046	9, 895, 433	3, 029, 015	12, 924, 449	1, 825, 265	14, 749, 714
セグメント負債	1, 701, 450	744, 723	2, 435, 354	4, 881, 528	111, 872	4, 993, 401	516, 210	5, 509, 611
その他の項目								
減価償却費	26, 218	28, 421	19, 322	73, 961	—	73, 961	4, 796	78, 758
のれんの償却額	20, 133	—	9, 590	29, 724	—	29, 724	—	29, 724
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	93, 577	93, 577	54, 364	147, 941
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	35, 397	92, 378	23, 575	151, 352	—	151, 352	13, 425	164, 777

(注) 1. セグメント利益の調整額△399,914千円には、セグメント間取引消去△410,581千円、各報告セグメントに配分していない全社収益693,865千円及び全社費用△683,199千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整1,825,265千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額2,896,438千円、セグメント間取引消去1,078,630千円が含まれております。全社資産の主なものとしましては、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 千円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	E コマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,503,058	12,424,329	4,633,792	21,561,180	1,206,337	22,767,517	685	22,768,203
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,044	—	1,722	2,766	—	2,766	△2,766	—
計	4,504,103	12,424,329	4,635,514	21,563,947	1,206,337	22,770,284	△2,081	22,768,203
セグメント利益	684,519	440,130	121,115	1,245,764	788,257	2,034,022	△500,513	1,533,508
セグメント資産	3,354,721	5,163,005	2,035,145	10,552,872	3,410,931	13,963,804	1,729,916	15,693,720
セグメント負債	1,713,204	1,139,602	1,688,241	4,541,049	176,263	4,717,312	1,185,359	5,902,672
その他の項目								
減価償却費	34,522	39,113	5,794	79,430	460	79,890	4,667	84,557
のれんの償却額	19,917	36,973	12,787	69,677	—	69,677	—	69,677
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	141,789	141,789	77,237	219,026
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	23,954	174,791	2,410	201,156	1,438	202,594	107,056	309,651

- (注) 1. セグメント利益の調整額△500,513千円には、セグメント間取引消去△166,713千円、各報告セグメントに配分していない全社収益448,136千円及び全社費用△781,937千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整1,729,916千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額2,805,918千円、セグメント間取引消去△1,117,012千円が含まれております。全社資産の主なものとしましては、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	その他	合計
16,050,335	2,474,373	425,868	1,760,918	20,711,495

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	その他	合計
17,973,811	2,132,409	380,649	2,317,332	22,768,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
減損損失	—	—	41,558	41,558	—	—	—	41,558

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	E コマース事業				インキュペ ーション事業	合計		
	クロス ボーダー 部門	バリュー サイクル 部門	リテール・ ライセンス 部門	小計				
当期償却額	20,133	—	9,590	29,724	—	29,724	—	29,724
当期末残高	38,625	—	54,346	92,971	—	92,971	—	92,971

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	E コマース事業				インキュベーション事業	合計		
	クロスボーダー部門	バリューサイクル部門	リテール・ライセンス部門	小計				
当期償却額	19,917	36,973	12,787	69,677	—	69,677	—	69,677
当期末残高	18,708	332,761	—	351,469	—	351,469	—	351,469

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している子会社(当該会社の子会社も含む)	BEENEXT LP (注) 1	Cayman Islands	64,000千 米ドル	投資業務	—	出資	出資 (注) 2	159,022	—	—
主 要 株 主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社も含む)	BEENEXT2 LP (注) 1	Cayman Islands	9,800千 米ドル	投資業務	—	出資	出資 (注) 3	66,132	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社主要株主佐藤輝英氏によって運営されているファンドであります。
2. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は5,000千米ドルであります。
3. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は3,000千米ドルであります。

当連結会計年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 (個人) 及び その近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る子会社 (当該会社 の子会社も 含む)	BEENEXT LP (注) 1	Cayman Islands	72,000千 米ドル	投資業務	—	出資	出資 (注) 2	54,805	—	—
主 要 株 主 (個人) 及び その近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社(当 該会社の子 会社も含 む)	BEENEXT2 LP (注) 1	Cayman Islands	31,120千 米ドル	投資業務	—	出資	出資 (注) 3	65,766	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社主要株主佐藤輝英氏によって運営されているファンドであります。
2. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は5,000千米ドルであります。
3. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は3,000千米ドルであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	638円13銭	1株当たり純資産額	673円52銭
1株当たり当期純利益金額	82円44銭	1株当たり当期純利益金額	75円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	82円38銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,240,103	9,791,048
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,394,387	1,572,131
(うち非支配株主持分(千円))	(1,389,130)	(1,550,724)
(うち新株予約権(千円))	(5,256)	(21,406)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,845,715	8,218,916
普通株式の発行済株式数(株)	12,332,600	12,332,600
普通株式の自己株式数(株)	37,718	129,678
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,294,882	12,202,922

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,011,418	922,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,011,418	922,927
普通株式の期中平均株式数(株)	12,268,493	12,212,206
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	9,694	—
(うち新株予約権(株))	(9,694)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回有償ストック・オプション(新株予約権) 3,325個	第9回有償ストック・オプション(新株予約権) 3,325個 第10回有償ストック・オプション(新株予約権) 6,600個 第11回無償ストック・オプション(新株予約権) 629個

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、及び資本効率の向上を図るために自己株式の取得を行うものであります。

2. 2018年11月22日付の取締役会決議の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 210,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000千円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2018年11月26日～2019年2月25日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1, 118, 645	1, 634, 200	0. 88	—
1 年以内に返済予定の長期借入金	29, 040	8, 880	1. 57	—
1 年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く)	82, 942	19, 380	1. 57	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1, 230, 627	1, 662, 460	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	8, 289	7, 337	3, 754	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,365,542	10,611,108	16,796,196	22,768,203
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	161,368	779,949	1,128,280	1,711,381
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (千円)	37,390	372,193	497,932	922,927
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.05	30.45	40.76	75.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 (円)	3.05	27.44	10.30	34.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,732	605,607
営業投資有価証券	※1 851,342	※1 1,037,960
前払費用	50,262	60,061
関係会社立替金	86,061	107,819
関係会社未収入金	189,987	234,533
関係会社短期貸付金	553,645	634,200
繰延税金資産	13,902	6,286
その他	10,116	21,072
流動資産合計	2,757,049	2,707,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	141,695	210,424
減価償却累計額	△113,558	△118,153
建物（純額）	28,137	92,270
工具、器具及び備品	55,227	46,929
減価償却累計額	△48,036	△35,931
工具、器具及び備品（純額）	7,191	10,998
有形固定資産合計	35,329	103,269
無形固定資産		
ソフトウェア	11,181	40,361
その他	4,071	3,471
無形固定資産合計	15,252	43,833
投資その他の資産		
投資有価証券	519,142	625,739
関係会社株式	1,919,953	2,354,488
敷金及び保証金	135,341	137,047
保険積立金	164,313	164,313
繰延税金資産	57,258	-
その他	36,589	15,028
投資その他の資産合計	2,832,598	3,296,616
固定資産合計	2,883,179	3,443,718
資産合計	5,640,229	6,151,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,103,645	※2 1,634,200
未払金	101,203	242,719
関係会社未払金	235,012	25,443
未払法人税等	23,485	212,313
預り金	23,174	39,088
役員賞与引当金	42,605	25,000
株主優待引当金	-	15,712
その他	5,241	22,835
流動負債合計	1,534,367	2,217,312
固定負債		
資産除去債務	55,192	55,986
繰延税金負債	-	2,558
固定負債合計	55,192	58,544
負債合計	1,589,559	2,275,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,840	2,775,840
資本剰余金		
資本準備金	482,277	498,261
その他資本剰余金	1,635,212	1,453,476
資本剰余金合計	2,117,490	1,951,737
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△835,461	△690,251
利益剰余金合計	△835,461	△690,251
自己株式	△53,767	△187,303
株主資本合計	4,004,101	3,850,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,052	4,714
評価・換算差額等合計	42,052	4,714
新株予約権	4,515	20,665
純資産合計	4,050,669	3,875,403
負債純資産合計	5,640,229	6,151,260

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)
営業収益	※1 624,947	※1 1,042,038
営業費用	※1, ※2 703,134	※1, ※2 877,326
営業総利益又は営業総損失 (△)	△78,186	164,712
営業外収益		
受取利息	10,373	7,173
受取配当金	—	13,415
為替差益	—	87
受取手数料	861	1,289
償却債権取立益	1,149	—
投資事業組合運用益	73,646	139,044
雑収入	802	396
営業外収益合計	※1 86,833	※1 161,407
営業外費用		
支払利息	10,137	12,902
為替差損	506	—
支払手数料	—	1,017
雑損失	—	28
営業外費用合計	10,644	13,948
経常利益又は経常損失 (△)	△1,997	312,171
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※3 88,461
特別利益合計	—	88,461
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※4 70,128
特別損失合計	—	70,128
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,997	330,504
法人税、住民税及び事業税	△41,236	119,315
法人税等調整額	△38,123	65,978
法人税等合計	△79,360	185,294
当期純利益	77,363	145,210

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,725,977	410,407	1,892,654	2,303,061	△912,824	△912,824	△94,498	4,021,715
当期変動額								
新株の発行	49,863	49,863		49,863				99,726
剰余金の配当		22,007	△242,077	△220,070				△220,070
当期純利益					77,363	77,363		77,363
自己株式の処分			△15,363	△15,363			40,731	25,367
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	49,863	71,870	△257,441	△185,571	77,363	77,363	40,731	△17,614
当期末残高	2,775,840	482,277	1,635,212	2,117,490	△835,461	△835,461	△53,767	4,004,101

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△24,326	△24,326	13,494	4,010,883
当期変動額				
新株の発行				99,726
剰余金の配当				△220,070
当期純利益				77,363
自己株式の処分				25,367
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	66,378	66,378	△8,978	57,400
当期変動額合計	66,378	66,378	△8,978	39,786
当期末残高	42,052	42,052	4,515	4,050,669

当事業年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,775,840	482,277	1,635,212	2,117,490	△835,461	△835,461	△53,767	4,004,101
当期変動額								
剰余金の配当		15,983	△175,816	△159,833				△159,833
当期純利益					145,210	145,210		145,210
自己株式の取得							△145,370	△145,370
自己株式の処分			△5,918	△5,918			11,835	5,916
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	15,983	△181,735	△165,752	145,210	145,210	△133,535	△154,077
当期末残高	2,775,840	498,261	1,453,476	1,951,737	△690,251	△690,251	△187,303	3,850,023

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	42,052	42,052	4,515	4,050,669
当期変動額				
剰余金の配当				△159,833
当期純利益				145,210
自己株式の取得				△145,370
自己株式の処分				5,916
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△37,338	△37,338	16,149	△21,189
当期変動額合計	△37,338	△37,338	16,149	△175,266
当期末残高	4,714	4,714	20,665	3,875,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

2. デリバティブ取引

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年 9 月 30 日)	当事業年度 (2018年 9 月 30 日)
営業投資有価証券	69,198千円	138,009千円

※ 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年 9 月 30 日)	当事業年度 (2018年 9 月 30 日)
当座貸越極度額の総額	2,249,600千円	3,710,200千円
借入実行高	943,645	1,350,000
差引額	1,305,955	2,360,200

3. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの支払債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年 9 月 30 日)	当事業年度 (2018年 9 月 30 日)
tenso株式会社	430,919千円	434,848千円
Shop Airlines America, Inc.	—	24,586
計	430,919	計 459,434

4. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年 9 月 30 日)	当事業年度 (2018年 9 月 30 日)
短期金銭債権	2,647千円	2,036千円
短期金銭債務	—	—

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)	当事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)
営業取引		
営業収益	621, 226千円	366, 182千円
営業費用	2, 187	702
営業外取引		
その他営業外収益	10, 337	7, 151

※ 2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)	当事業年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)
役員報酬	72, 355千円	72, 866千円
給与手当	128, 265	153, 648
地代家賃	58, 392	66, 100
役員賞与引当金繰入額	42, 605	25, 000
株主優待引当金繰入額	—	15, 712

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

※ 3. 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)

関係会社株式売却益は、株式会社ネットプライスの株式に係る売却益であります。

※ 4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2016年10月 1 日 至 2017年 9 月30 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年10月 1 日 至 2018年 9 月30 日)

関係会社株式評価損は、BeeCruise株式会社の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	439,432	3,806,950	3,367,517
合計	439,432	3,806,950	3,367,517

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	439,432	4,484,900	4,045,467
合計	439,432	4,484,900	4,045,467

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
子会社株式	1,480,520	1,915,055
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,549千円	9,135千円
未払事業所税	723	759
未払金	4,562	3,496
決算賞与	14,885	8,546
株主優待引当金	—	4,811
投資損失引当金	21,191	42,258
営業投資有価証券評価損	117,256	110,202
その他有価証券評価差額金	—	15,640
繰越欠損金	7,007	—
繰延税金資産(流動)小計	168,176	194,850
評価性引当額	△138,448	△168,102
繰延税金資産(流動)合計	29,727	26,747
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	15,825	20,461
繰延税金負債(流動)合計	15,825	20,461
繰延税金資産(流動)の純額	13,902	6,286
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	1,464	1,464
関係会社株式評価損	763,462	213,128
株式報酬費用	5,754	17,892
資産除去債務	14,290	17,145
繰越欠損金	24,908	6,963
その他	242	392
繰延税金資産(固定)小計	810,113	256,987
評価性引当額	△238,090	△256,856
繰延税金資産(固定)合計	572,023	130
繰延税金負債(固定)		
子会社株式帳簿価額修正	508,367	—
その他有価証券評価差額金	3,782	599
資産除去債務に対応する除去費用	2,615	2,089
繰延税金負債(固定)合計	514,764	2,689
繰延税金負債(固定)の純額	57,258	2,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	—	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△16.52
役員賞与	—	2.33
住民税均等割	—	0.61
評価性引当額の増減	—	11.20
特定外国子会社等合算所得	—	26.43
その他	—	0.99
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	56.06

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、及び資本効率の向上を図るために自己株式の取得を行うものであります。

2. 2018年11月22日付の取締役会決議の内容

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 210,000株 (上限) |
| | (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400,000千円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2018年11月26日～2019年2月25日 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	141,695	68,728	—	210,424	118,153	4,595	92,270
工具、器具及び備品	55,227	7,927	16,226	46,929	35,931	3,882	10,998
有形固定資産計	196,923	76,656	16,226	257,354	154,085	8,478	103,269
無形固定資産							
ソフトウェア	77,801	30,400	12,007	96,193	55,831	1,219	40,361
その他	6,471	—	—	6,471	3,000	600	3,471
無形固定資産計	84,272	30,400	12,007	102,665	58,831	1,819	43,833

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	69,198	69,561	750	138,009
役員賞与引当金	42,605	25,000	42,605	25,000
株主優待引当金	—	15,712	—	15,712

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで		
定時株主総会	12月中		
基準日	9月30日		
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 — 買取手数料 無料		
取扱場所			
株主名簿管理人			
取次所			
買取手数料			
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.beenos.com		
株主に対する特典	毎年9月末現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元(300株)以上を保有する株主に対し、その保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。		
	保有株式数	初年度	2年目以降
	300株～399株	5,000ポイント	6,000ポイント
	400株～499株	7,000ポイント	8,400ポイント
	500株～599株	9,000ポイント	10,800ポイント
	600株～699株	11,000ポイント	13,200ポイント
	700株～799株	13,000ポイント	15,600ポイント
	800株～899株	15,000ポイント	18,000ポイント
	900株～999株	17,000ポイント	20,400ポイント
	1,000株以上	25,000ポイント	30,000ポイント
	(注) 2年以上保有(9月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)		

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)2017年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2017年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月9日関東財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月10日関東財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく訂正臨時報告書であります。

2018年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2017年12月1日 至 2017年12月31日) 2018年8月24日関東財務局長へ提出

報告期間(自 2018年1月1日 至 2018年1月31日) 2018年8月24日関東財務局長へ提出

報告期間(自 2018年11月1日 至 2018年11月30日) 2018年12月12日関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月20日

BEENOS 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 健 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 篠 塚 伸 一 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2017年12月21日付で無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、BEENOS株式会社の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、BEENOS株式会社が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

BEENOS 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 健 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 篠 塚 伸 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2017年12月21日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。